法学研究科　若手研究者養成支援プロジェクト

２０１６年度院生自発研修助成プログラム

参加者募集

プロジェクトの目的

　早稲田大学大学院法学研究科は、比較法研究に意欲的に取り組む若手研究者を、海外の高等教育機関との連携を通じて養成することを目指しています。本プロジェクトは、当研究科が公益財団法人末延財団「比較法外国法研究教育プロジェクト助成」の採択を受け、これまで比較法研究所により主催されてきたプロジェクトを継続する形で、2014年度よりさらに3年間にわたり実施していくものです。このプロジェクトを通じて、若手研究者には、比較法研究を実践的に体得しながら自らの課程博士論文の作成の糧となる知見を得る機会を提供します。

　「院生自発研修助成プログラム」とは、自らの報告または議論に参加して他の参加者や聴衆と双方向で啓発することを主眼として開催される公式に企画されている行事に参加する目的で海外研修計画を自発的・自主的に立て、実行する学生に対して、その必要経費を上限50万円まで助成するものです。

プログラムの支援内容

1. 渡航費
2. 宿泊費（飲食代、懇親会参加費、エクスカーション代等は自己負担となります。）
3. 受講料や参加費

　　　テーマ　 ：　任意（博士論文の作成の糧となるものであること）

　　　募集人数：　若干名

　　　応募資格：　早稲田大学大学院法学研究科の博士後期課程正規学生

　　　　　　　　　※給与を伴う地位の方（助手・助教等）は対象外

　　　助成対象：　海外の学会・研究会・研修講座への参加費

※資料収集・面会調査目的の渡航は対象となりません。

　　　対象期間：　2016年5月中旬以降に実施し、2017年1月31日までに帰国する海外研修

　　　申請方法：　8月31日（水）17時までに以下書類を法学研究科事務所へ提出

　　　　　　　　　・申請書（HP「[www.waseda.jp/folaw/glaw/](http://www.waseda.jp/folaw/glaw/)」からダウンロード）

　　　　　　　　　・履歴書（任意フォーマット）

　　　　　　　　　・研究業績書（任意フォーマット）

　　　選考方法：　書類選考および面接による（9月上旬予定　詳細は追って連絡する）

　　　結果発表：　9月中旬頃に、本人宛、申請書に記載されたメールアドレスにメールにて通知する。

　　　問い合わせ先：　法学研究科（事務局：那須）　gradlaw@list.waseda.jp